

## 【地域づくり】

### 1．市の歌について

Q：市の花、木は昨年度制定されました。市の歌制定の考えはありませんか。

A：市の歌の制定は必要であると考えています。市民の皆さんに相談しながら検討を進めていきます。(市長)

### 2．市の知名度アップについて

Q：市の知名度を高めてほしい。例えば神楽や神話が有名なので、それらを中心にし、人の感性に訴えるような祭りをしてはどうでしょう。「感性のマーケティング」という本を見たが、本の中に、五味さんの「ヒット率99%の超理論」という本が紹介されていました。こういった方にイベントをアレンジしてもらえば、雲南市の知名度も上がるはずですが、テレビで、沖縄や北海道の山間部に人が住むのを見てみると、心に響く何かがあります。都会の人の感性に響くような魅力的な地域づくりをしていけば、財政難の折でもお金をかけることなく、市の発展、人口増を望めるのではないのでしょうか。

A：「知名度を広める方法」ですが、「お金がなくてもできることがある。感性に訴える方法がある」とのご意見、おっしゃるとおりです。今年度から、「雲南市ブランド化プロジェクト」を進めています。雲南市には5つの魅力があります。「美しい農山村の風景」「多彩な歴史遺産」「新鮮で安全な食と農」「世代がふれあう家族の暮らし」「笑顔があふれる地域の絆」。これらを印象的に表す言葉として「幸運なんです雲南です。」というロゴを発表しました。市民の皆さんに雲南市で暮らすことの幸せを感じていただけるよう、プロジェクトを推進していきます。(市長)

### 3．中国横断道尾道松江線を活用した地域振興について

Q：6、7年後には三刀屋三次間が開通するが、ICがある町は無策であればストロー現象が顕著になります。総合計画にもあるが、早めにブランド化などの戦略を練ってください。

A：おっしゃるように、市へ来てもらうような雲南ブランドの確立が大切です。皆さんの力も借りて、雲南ブランドを確立していきます。(影山副市長)

雲南広域連合と連携し、広島からの集客イベントを既に行っています。また、今秋には映画「うん、何？」が上映され、観光客の増加が期待されるため、昨年設立された市観光協会でも観光戦略を練っていきます。(産業振興部)

### 4．地域自主組織と公民館のあり方について

Q：主要施策に「公民館を加茂に造った」とあるが、地域自主組織の育成支援と矛盾しているのではないのでしょうか。雲南市が目指している自主組織の意義がわかりません。公民

館がなくなる限り自主組織は育たないとおもいますが、自主組織や公民館のあり方について考えを聞かせてください。

A：各地域には縦割りの様々な組織がありますが、横の連携を取れる自主組織を目指しています。地方分権で市の業務範囲も広がり、また財政状況が厳しい中、これまでのような支援もできにくくなっています。そうすると地域やNPO、企業で地域の事を賄っていただく必要がでてきます。地域資源を活かし、自分たちの住む地域を良くしていただきたい。公民館は社会教育施設ですが、自主組織も利用しやすい施設となるよう検討を進めています。(政策企画部)

## 5. 地域自主組織の将来像について

Q：地域自主組織の将来像が見えません。5年後どうなるのか。また、自主組織と公民館やその構成団体との関係はどうなりますか。

A：1事業につき5年間、地域振興補助金が活用できますが、それ以降は各自主組織で資金を捻出する手段を考えていただきたい。夏祭りの収益を資金としている地域もあり、これらの事例を参考にしていきたい。また、公民館は社会教育推進のための施設ですが、既にその枠を超え様々な事業を行っているところもあり、そうした活動は引き続き進めていただきたい。一方、社会教育事業のみを行っている公民館もあり、そういう所は幅広い機能を持たせようと考えています。(市長)

## 6. 今後の公民館のあり方について

Q：公民館のあり方について、今年度の取り組みを教えてください。

A：地域づくり検討委員会を立ち上げ、この中で地域自主組織の活動について検討していきます。年度内には方向性を定め、準備できた地域からその方針に基づいて活動していただきたい考えです。委員会は一般の方々と構成し、検討していくので一方的に市が考えを提示するものではありません。(政策企画部)

## 7. 今後の公民館のあり方について

Q：ミニ役場的なことをやりたいと言われたが、掛合町の公民館は生涯教育の拠点として近年つくられました。ようやく軌道に乗りにかけた矢先に改革を求められ、既に運営費、職員人件費もカットされています。こうした状況では、やる気もなくなり、地域がどうなっていくか心配です。

A：まず自主組織が強化され、その活動が地域内事業の核となるようがんばっていただきたい。その上で、その拠点を既存施設である公民館にしてはどうかと考えています。公民館は社会教育推進の拠点として設置され、現在市内30箇所にあります。同じ公民館でも性格は様々で、社会教育の拠点だけでなく、福祉の拠点や集落営農の拠点になっているとこ

るもあります。来年4月からすべての公民館が同一の役割を担うのではなく、自主組織の取り組み状況に応じて機能を拡充させていってほしいと思います。したがって、公民館の同一化が図られる過程は、地域によって異なります。

職員人件費のカットについて、現在、6町間で館長、主事の報酬に違いがあります。これを19、20年度で平準化する考えです。先にお話したように、地域の状況に応じ公民館機能の同一化が図られるため、各館において事務量も不均一になると思います。十分に認識していますが、現在の報酬に違いがありすぎるため、館長や主事に周知しながら、19年度、20年度で一応の平準化を図る考えです。もちろん、全館の機能が統一されれば、その時点でも見直しが必要になると考えます。(市長)

## 8. 今後の公民館のあり方について(7に関連して)

Q: 集落営農の拠点機能などまで、公民館が役割を担うわけですか。既に集落が取り組んでいるものまで、公民館で取り組むのはおかしいのでは。

A: 例えば、交流センターと呼ばれる施設があったとします。交流センターは公民館の役割も果たしますし、自主組織の拠点としての機能も有します。

公民館の機能を拡大し、交流センター的な役割を今後は持たせたいということです。(市長)

Q: これまでの社会教育事業に加え、他の事業もやれということですか。

A: 公民館の職員がすべての事業をこなすわけではありません。地域自主組織がどのような活動を行うかです。地域自主組織には、各地域の振興に向け活動していただきます。地域の実情に応じ、福祉事業を行ったり、基幹産業である農業の担い手を育成したりすることでしょう。あるいは社会教育活動をされるかもしれません。今後は、公民館をそうした地域自主組織の活動拠点としていきたいということです。(市長)

## 9. 今後の公民館のあり方について

Q: 私は、市外から嫁いできました。松笠(掛合町)の自治会組織は、素晴らしいと思っています。自分たちでできることは、自分たちでやっており、公民館は自治会で出来ないことを補っています。地域自主組織と言われますけど、この地域のよさが崩されるような気がします。市でも、地域でもあり方を検討し、崩れないようにしてほしい。

A: 掛合町のコミュニティー協議会(地域自主組織)の活動は、各町での取り組み目標となっています。素晴らしい地域活動を実施しておられるということは、その拠点として活動してきた同地域の公民館が、雲南市がめざす公民館のあり方そのものであると思います。決して、これまで協議会の核となってきた公民館のやり方を崩す訳ではなく、これまでの活動を踏まえた地域活動を行っていただきたいと考えています。(市長)

## 10 . 今後の公民館のあり方について

Q：市の考えを聞いていると、出雲市のコミュニティーセンターなどをイメージしている感じがします。しかし、都会には文化施設があり、高齢者も出かけやすい。雲南市では同じようにはいきません。公民館は生涯学習の拠点施設であるという本質を失わないようにしてほしい。必要なら職員を増員してでも、これまでと変わらないようにしてください。

A：公民館の今後のあり方についてですが、理想的な言い方をすれば、小さい役場的な機能を持ち、その地域の発展を担うために、あらゆる活動を展開していただきたいです。その活動の中には、生涯学習を推進するという役割も含まれるでしょう。これまでの公民館の役割は継承しながら、その他の事業については、地域自主組織が中心となり活動していただきたい。これまでの公民館を「(仮称)交流センター」としてはどうかと市では考えていますが、今後、市民のみなさんの考えも頂きながら検討を深めていきます。現在30の公民館が市内にあります。その公民館の全てを一度にかえることは難しいので、各公民館の役割や性格を配慮しながらすすめたいと考えています。(市長)

## 11 . コミュニティ拠点整備について

Q：コミュニティの拠点整備について、地域のニーズを把握するために昨年諮問委員会を立ち上げ、今年の8月末に答申が出されます。松笠振興協議会としても地区の考えを3月末にまとめる予定。松笠小学校も来年4月に閉校になるので、その使い道や残してもらいたいものなども考えの中に盛り込みます。その上で、掛合総合センターと鋭意協議、早期の整備を求めています。

A：掛合町の掲げたオンリーワン事業は、全体の拠点及び各コミュニティの拠点整備です。しかしながら、市では平成20年4月に統合小学校をスタートさせ、その後現在行っている継続事業を完了させてから、新規事業に取り組みたいと考えています。オンリーワン事業の拠点整備と小学校の跡地利用は一体的に検討される必要がありますので、地元の素案をまとめ、相談していただきたい。(市長)

昨年の11月から12月に各地域をまわり、オンリーワン事業の意見交換を行いました。今年度も教育委員会と総合センター、政策推進課を交えて地域自主組織のみなさまと協議していく考えです。(掛合総合センター)

## 12 . コミュニティ拠点整備について

Q：昨年の災害で犠牲者もあり、拠点施設の整備は有事対応の面からも優先する課題です。多根には、小学校のほかに公共施設がないことを認識し、学校跡地利用も含めコミュニティ拠点整備を最優先に検討してください。

A：実施については、財政計画を見て検討していかなくてはなりません。跡地の利用法は、多根地区の皆さんで十分話し合っただけで決まるとは思いません。雲南市としても、十分支援して

行きたい考えです。(内田副市長)

### 13. コミュニティ拠点整備(掛合中央公民館)について

Q: 中央公民館の話がありました。公民館は、学校と地域を結びつける重要な役目を担います。中央公民館を整備する考えなら、来年の春までにやらないと、統合小学校はどこの公民館と連携をとるのが問題が起こります。できる限り早く実施してください。

A: 中央公民館の件ですが、これまで公民館が築いてきた「地域とのつながり」は今まで以上に強いものにしていかなければなりません。地域と統合小学校とのつながりを公民館が果たしていくという構図にしていく必要があります。中央公民館整備については、財政的な問題や小学校との連携を持たせる施設としての必要性など、十分に協議される必要があるでしょう。今後どのような計画ですすめていくか、十分に皆さんと協議していく必要があると考えています。(市長)

### 14. コミュニティ拠点施設について

Q: 新市には公民館がありません。全市で新市だけだと思います。新市コミュニティセンターも使わせてもらっていますが、地域自主組織の会に使う場合、今後は使用料が必要となりますか。

A: 公民館の使用料については、新たな減免基準を定め、7月から新たな減免基準に基づき徴収を実施することを説明してきました。新市コミュニティセンターは福祉施設と位置付けており、現行の条例では、休日・夜間の使用ができないなどの問題があるため、早急に関係部署と協議し、方針を出します。(木次総合センター)

### 15. 地域自主組織の活動財源について

Q: 地域自主組織の活動は、5年後には地域の自主財源で行うこととなります。財源確保の取り組みを行っているところがあるか教えてください。

A: 先駆的な活動をしている団体はいくつかあります。例えば女性団体が花づくりをし、その売上げを次の活動資金に充てている事例や、祭りに際し、たいまつを売り、それを自主財源としている団体などです。しかし、まだ立派に根付いているという段階ではありません。(市長)

### 16. 地域振興補助金について

Q: 地域振興補助金は、規制が多く活用しづらいです。地域にあった有効な使い方が出来るような制度にしてください。

A: 地域振興補助金については、規制緩和に努め、制度として簡略化しています。(政策企画部)

## 17．行政と市民の協働について

Q：市では「市民が主役の自治のまち」を目指し、情報公開を進められ成果も出てきました。中野地区でも「自分たちでまちづくりを」という機運が高まってきている。行政と市民それぞれが役割分担を持つことが大切です。

A：市としても、皆さんと協働し頑張っていきます。（市長）

## 18．行政と市民の協働について

Q：合併前には職員がある程度の権限と予算を持ち、地域に関わっていた気がします。雲南市では、住民との協働が掲げられていますが、地域委員会や自主組織という言葉しか聞こえず、行政の姿が見えてきません。

A：地域に密着した情報は総合センターにしかありません。ぜひ、総合センターとの情報交換を密にさせていただきたい。また、地域振興補助金制度を地域振興のためご活用ください。（影山副市長）

## 19．自治組織の育成について

Q：地域分権が進んでいると感じます。市民側が素晴らしい意見を持っていても、懇談会の規模が大きいためなかなか出てきません。自治会単位のほうが全員参加で意見も活発にだされ、実りある会合になると考えます。

また、自治会活動の拠点として、プレハブ小屋建設を検討しています。建設地として市の遊休地でも提供してもらえませんか。

A：自治会支援については、これから特に大事であると考えています。市の遊休地の利用については、検討し対応していきたい。住民からの希望があれば、10人以上くらいの単位で「まちづくり懇談会」を開催しています。市長も、いつでも出かける意向ですからご連絡ください。（影山副市長）

## 20．自治会加入の促進について

Q：市営住宅が自治会に加入していません。そうした住宅住民に自治会に加入していただき、地区の行事に参加していただくよう促してください。

A：現在雲南市での自治会加入率は96.4パーセント。出雲市よりはるかに高いが、加入率は低下する傾向にあります。行政運営の上も、加入率が高い方が良いわけですが、市から加入を強制することはできません。効果的な方法を考え、加入促進に努めます。（総務部）

## 21．自治会加入の促進について

Q：自治会内に市営住宅がたくさんあるが、住人の方になかなか自治会に加入してもらえず、実態も把握できません。いったいアパートには何人ぐらい住んでおられますか。また、

窓口に手続きに来られた時に、自治会へ加入する事などを伝達しておられますか。

A：貴自治会では、現在46戸が自治会加入されています。一方、アパート居住者は51戸で、自治会に加入されていません。今後の地域を維持していく上で、自治会への未加入問題は深刻であり、地域のみなさんと一緒に対応方法を考えていきたいと考えています。  
(木次総合センター)

## 2.2 . 自治会加入の促進について

Q：市営住宅について、自治会を組織されていないところがあり、そうしたところは、消防後援会等の会費の納入や、清掃活動への参加状況もありません。市民との協働という観点からも自治会を独立して立ち上げることを提案します。

A：自治会加入の問題については、全市的な問題です。最近では、そういった付き合いを嫌い、アパートに入居するケースもあります。自治会を組織することを、行政から強制することはできず、深刻な問題となってきています。ある住宅では、地域の人たちが働きかけをして、最終的に自治会へ加入頂いたという事例もありますので、地域のみなさんと一緒に対応方法を考えたいです。(内田副市長)

## 2.3 . 公営住宅居住者の地域自主組織への参加促進について

Q：地域自主組織の育成支援に力が注がれています。しかし、公営住宅団地では、地域自主組織への参加率が低く、地区の住民が全員で活動しようと思ってもなかなかうまく行きません。地域自主組織の活動はだれもが協働して取り組まなければならないし、同じ方向を向いて街づくりを行う事が協働ではないかと認識しています。参加率低下を防ぐためのルールづくりをすること、これが行政の仕事ではないかと思えます。行政の力を借り、協力しながら課題解決していかなければならない問題です。

A：コミュニティ活動に対する参加率の低下は、この地域だけではなくて全国的な課題でもありますし、各地域自主組織が活動するためにも、今後の大きな課題であると認識しています。地域自主組織では、地域に密着した活動を継続することで、地域の皆さんに活動を理解してもらい関心をもってもらうことが大切ではないかと考えます。市としては、地域自主組織の活動が大切な事だと認識してもらうために、ケーブルテレビ・夢ネットや市報を通じて意識の啓発や情報提供をしっかりと行い、また、コミュニティ活動についての学習の場を設けていきたいと考えます。参加率の向上に向けた具体的な取組みについては、市民の皆さんと一緒に考えていかなければいけない問題なので、各総合センター自治振興課へご相談ください。(政策企画部)

Q：私たちも、新しくできた住宅へ働きかけをしているが、公営住宅だけが活動へ参加してもらえません。この地域だけではなく、「公設の団地へ入れば、自治会などの活動へ参加しなくてよい」という噂を聞きました。

A：自治会組織をつくってほしいということはお願しておりますが、市営住宅に住んでいる方は、いずれ他の所に住む方も多く、地域自主組織活動などに参加してもらうことは難しいと思われます。しかし、そういう方々と懇談し、活動の趣旨説明を行うことは必要ですから、そうした機会をとらえ市からも参加していきたいと思えます。(内田副市長)

市内にある公営住宅の多くが、地域の組織に参加しておられない状況です。住宅入居の際、自治会組織への加入と地域自主組織活動についてお話をさせてもらっておりますが、これを入居条件にはしていません。(建設部)

#### 2 4 . 波多小学校の跡地利用について

Q：波多小学校閉校後、跡地を有効活用し、雲南市の重要施設として、また波多地区民の心の中核として位置づける施設としてほしい。これまで、幾度か要望をしたが、回答は「地元で検討していただきたい」「地元で話し合いをもって地元で管理すること」といった内容であったと聞いています。地元としては、良策が無いので、雲南市として具体的事例などを示してください。具体的案が示されないのであれば、コンサルタントに委託するなどの(市側の)対応方法もあるでしょう。掛合町では、オンリーワン事業としてコミュニティ拠点整備を掲げていますが、そろそろ具体的な方向性を示す段階ではないでしょうか。

A：閉校に伴う跡地利用については、掛合町内の各地区の課題でもあります。活用方法を検討するための協議会を立ち上げる考えです。(影山副市長)

閉校校舎の利用については、昨年からコミュニティ協議会と話し合いをしております。今後も教育委員会、総合センターと連携して検討を進めていきます。(掛合総合センター)

#### 2 5 . 学校の跡地利用について

Q：閉校後の跡地利用については、意見集約した資料内容のうち実現可能なもの、不可能なものの判断を示すことができませんか。

A：補助金を使って建設した施設でもあるので、すぐに判断はできません。今後自由に使用できるのかどうかを国や県などの上部機関とも協議する必要があります。しかし、地元のみなさんが利用しやすい施設としていきたいと考えています。(掛合総合センター)

#### 2 6 . 学校の跡地利用について

Q：「小学校閉校に伴う校舎利用」についての相談窓口はどこですか。

A：相談窓口は、掛合総合センターです。各地区職員2名体制で関わっていくことにしておりますのでよろしくお願ひします。(総合センター)

#### 2 7 . 学校の跡地利用について

Q：学校統合後、体育館、便所、グラウンドは使用させてください。



管理の仕方としては、指定管理制度とされますか。

A：学校跡地の管理については、この地域でどういう活用をした方が良いか意見をまとめていただき、市と協議していただきたい。協議された内容が実施可能になるよう検討します。  
(市長)

## 28．学校の跡地利用について

Q：学校の跡地利用について、現在コミュニティを中心に検討しています。ここには借地もあるため、体育館のみを残し、他は更地にしてもらうことなどは可能ですか。

A：地権者の要望であれば、当然そうしなければなりません。(内田副市長)  
多根小学校の場合は、ほとんどが市有地であり、借地はわずかです。(掛合総合センター)  
地区の方がどう利用するかによって、地権者の方も協力してくださることでしょう。(内田副市長)

## 29．学校の跡地利用について

Q：学校跡地を「めだか学級」などに使いたいです。その場合に光熱水費などは市が援助してください。草刈や施設などの施設管理は使用者側で行います。

A：跡地の全部を活用するのか、一部でよいのかなど、利用形態によって支援の仕方も異なってきます。利用計画が定まった後、市が支援する範囲を検討することになります。(内田副市長)

## 30．学校の跡地利用について

Q：小学校跡地利用のことを検討しなくてはなりません。掛合地区は3つのコミュニティがあるので、そこでも協議しなければならないし、行政とも協議しなくてはならないと考えています。

A：小学校跡地利用については、オンリーワン事業との関係もあるので、十分に協議しなくてはなりません。既に各地区からたくさんの案をもらっています。掛合総合センターを窓口にして、教育委員会や政策企画部を中心に、住民のみなさんとの話し合いを行っていきます。(影山副市長)

## 31．保育所の跡地利用について

Q：現在統合後の保育所も残っていますが、これはどうなりますか。

A：保育所については補助金を活用しているため、現在は休園状態という扱いです。取り壊すと補助金を返還しなければなりませんし、撤去費もかかります。松笠保育所以外はすべて補助の対象期間中のため、当分の間、今の状態を続けざるを得ません。福祉関係への活用ならば転用も可能ですが、現在の福祉施設の整備状況から考えるとかなり難しいです。

(健康福祉部)

### 3 2 . 保育所の跡地利用について

Q : 地区住民の意見では、旧掛合保育所を葬儀場や自治会集会所として利用したらという意見がたくさんあります。また、高齢者がゲートボールをしたり、休憩したりするといった利用方法もあるのではないかと思います。

A : 雲南市では空き施設が増える一方で、維持費の面からも、できるだけ縮小していきたい考えです。また、施設が放置されているのも景観上よくありません。みなさんと相談しながら、効果的に活用できるよう検討を進めます。(影山副市長)

### 3 3 . J A 雲南中野支所の空き店舗について

Q : 地元の集会所として使うなど利用方法を考えています。中野の中心部を活力ある地域にしたいです。

A : 店舗改装の補助金制度が商工会にあるので、活用されてはいかがでしょうか。(産業振興部)

### 3 4 . 地域づくりと人材育成について

Q : 現在、農業は厳しいといわれますが、色々勉強してみると、決して可能性がないわけではないことに気づきます。市でも 30 代くらいの人に徹底的にマーケティングや分析、構想力、論理構造(ロジック)を、時間をかけて学ばせるなど、リーダー育成に取り組まれてはどうでしょうか。視察などで訪ねる先には、すばらしいリーダーがいます。人があって産地があると思うので、人づくりをしっかりとやってもらいたいです。

A : あらゆる面でリーダーは大切で、育成しなければと考えています。いきなり研修を受けてリーダーになるのではなく、子どものときから問題意識を持って学ぶことが大切ではないでしょうか。学校では、キャリア教育やふるさと教育に力を入れており、職場体験をしながら、将来の職業意識を高めるなど、積極的に進めています。これには、学校・地域・家庭が一体となった教育が必要となるため、平成 18 年度から、市内 7 つの中学校に教育支援コーディネーターを配置しています。三者をつなぐ役割を果たしており、全国でも注目されています。小さいときから問題意識を持った人材育成に励むことが大切だと考えています。(市長)

### 3 5 . 少子高齢化と集落維持について

Q : 当地域はこのほか高齢化・過疎化が進んでいます。高齢化率は平成 18 年度 35 . 7 % であり、なかには 50 % を超えている自治会もあります。今後、いかに集落維持をしていくかがこの地域の大きな課題です。葬儀にしても以前は班単位で行えましたが、でき

ない集落も発生してきました。地域のことは地域でやれといわれますが、できないこともあります。市としてどのような施策を展開されるか聞かせてください。

「市民が主役の自治のまち」ということで「振興会」を立ち上げ、久野地域の中心となって活動しています。また、福祉委員と連携し、「明るく楽しめる本当の田舎づくり」を目標に取り組んでいます。組織の中には「雪草支援グループ」があり、高齢者・独居家庭の木戸道の除雪をしたり、県道・市道の除雪に伴う入り口の雪を取り除いたりし、感謝されています。そのほか様々な活動をしてがんばっていますが、弱い人の立場にたった対応も考えていただきたい。合併時には公民館・学校を単位として施策を展開していくと市からの方針が出されていましたが、小さい地域も見捨てないようにお願いします。

意見：現在集落維持が難しい自治会もあり、高齢者だけの家庭も多いです。しかし、集落合併等は考えず、現状を維持することを考えていただきたい。

A：行政として少子高齢化、戸数減少への対策、中山間地域における後継者対策について具体的な計画があるかというお話です。まず地域自主組織を設立し、地域の現状を分析した上で、課題解決に向けた取り組みを行っていただきたい。必要に応じ、大東総合センターに配置している「地域担当職員」も行政として人的支援にあたります。また、地域振興補助金は5年を目途に終了するため、財源確保への発案・工夫もしていただきたい。久野地域ならではの地域資源は何か、地域自主組織を核としてその資源を生かして頑張りたい。

市では、遊休施設の活用方法を市民と一緒に考えてたり、UIJターン推進に取り組んだりすることが必要とであると考えています。

また、自治会合併についての考えは、現在ありません。(市長)

### 36. 集落維持活動について

Q：各自治会では教育・福祉・地域行事など、たくさんの行事や仕事をする必要があります。行政から降りてくる仕事量は、都市でも田舎でも同じであり、小さな自治会ほど負担を背負うこととなります。自治会が抱える役割(負担)を見直さなければ、UIJターンにもつながらないと思います。

A：高齢化率の高いところは、若者の負担も増すことが考えられます。平成19年度から「農地・水・環境保全対策事業」が始まりました。農家だけではなく地域全体で制度を活用し、地域全体で農地保全に取り組む事業です。農地の維持、道路の維持、環境向上対策など、農地保全に取り組む地域を国が補助します。こうした事業を活用するなど、工夫をしてみられてはいかがでしょうか。その活動の推進役が地域自主組織になると考えます。(市長)